

# ◇令和8年度【前期】同窓会奨学金申請対象条件一覧表

## ・学部在学生(1~4回生)が対象です

ただし、学部5回生以上で休学期間がある場合、在学期数が37ヶ月以下(令和8年4月1日時点)の者は対象となります。

## ・同窓会奨学金の申請は、日本学生支援機構(以下、JASSOとする)給付奨学金の申請を前提としています 未申請の方は、JASSO給付奨学金(多子世帯に対する大学等の授業料無償化含む)に申請のうえ、同窓会奨学金に申請してください。

ただし、事情により、JASSO給付奨学金に申請できない場合はこの限りではありません  
(下記、条件4~7)。

## ・同窓会奨学金制度の家計基準、学力基準を満たしている者が対象です

※「令和8年度前期京都教育大学同窓会奨学金出願要項」参照

## ・令和7年度後期同窓会奨学金を受給した者は申請できません

## ・令和8年4月以降について、以下の申請区分1~3、いずれかに該当していることが必要です

申請区分	申請者の状況		条件	
1	JASSO 給付奨学生 ※予約採用者 【新入生】を含む 条件1、2両方を 満たす者	給付奨学金を支給 されない	1	令和8年4月以降、JASSO給付奨学金の支給がされない者。 ただし、自己都合により支給を受けない者は対象外
		授業料を免除されない	2	令和8年度前期分授業料免除(一部・全額)がされない者。 ただし、自己都合により授業料免除を受けない者は対象外。
2	給付奨学金に 申請中・申請予定者		3	令和8年度JASSO給付奨学金在学採用(春)または家計急変採用 に、申請中もしくは申請予定の者 ※審査の結果、給付奨学生に採用された者は支給の対象外 ※令和8年7月末日までにJASSOの審査結果がでていない者は支 給の対象外
			4	JASSO給付奨学金の「家計にかかる基準」を満たさない者(JASSO 「進学資金シミュレーター」注1で給付奨学金の対象とならないと試 算された者)
3	JASSO 給付奨学生 ではない者	給付奨学金に申請でき ない(支援の対象となら ない)者 条件4~7いずれかに 該当する者	5	JASSO給付奨学金の「大学への入学時期に関する要件」を満たさ ない ※高校を卒業した日の属する年度の翌年度の末日から、大学への 入学日までの期間が2年を経過した者等
			6	JASSO給付奨学金の「在留資格等に関する要件」を満たさない ※在留資格が「留学」の者等
			7	本学あるいは他大学で、JASSO給付奨学金を受給していたが、支 給終了となった ※「学籍要件により給付奨学金が廃止になった者」を含む

注1 JASSOのWebサイト上にある、進学のための資金計画を立てる際のシミュレーションツール。

進学資金シミュレーター>奨学金シミュレーション>給付・貸与奨学金シミュレーション(保護者の方向け)で、  
JASSO給付奨学金の対象となるか否かを試算できる。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html>

上記条件を満たすが、申請の対象外となる者	授業料を滞納している者
	当該年度に本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為を した者
	同窓会奨学金をこれまで2回受給した者
	JASSOの給付奨学金満期者